

各位

2025年12月26日

株式会社 北陸銀行

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「2026年度末の手形・小切手の全面的な電子化」に向け、手形・小切手の最終振出期限を設定するとともに、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付を終了いたします。

2026年10月1日（木）より、同日以降振り出された手形・小切手の当座勘定からの支払いと、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金はできなくなります。手形・小切手に代わる決済手段といたしまして、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）などデジタルサービスの提供と移行への呼びかけを進めてまいります。

当行では「手形・小切手の全面的な電子化」への取り組みを通じて、顧客利便性の向上や、紙資源削減等による持続可能な環境・社会の実現を目指してまいります。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

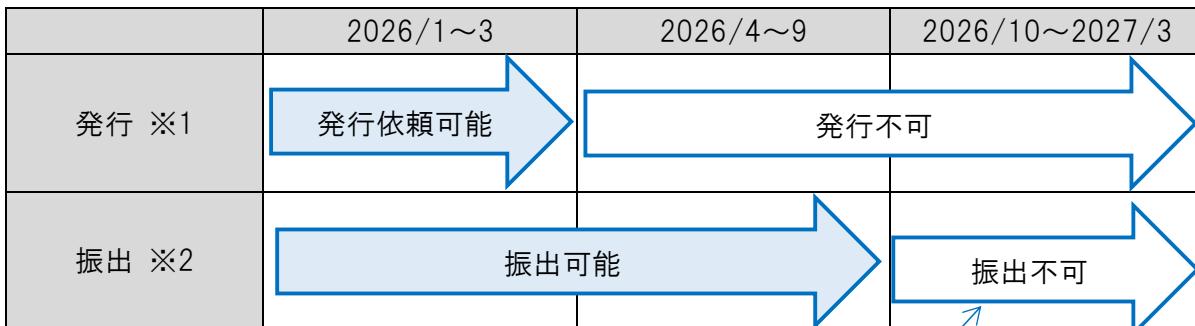
最終振出期限	2026年9月30日(水)
内容	期限以降に振り出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

受付終了日	2026年9月30日(水)
内容	当行以外(他行)を支払地とする手形・小切手の預金入金※を終了します。 ※ 取立扱いは可能です。

【手形・小切手全面電子化に向けた取り組み】

■ 手形・小切手を振り出されるお客さま



※1 お客さまが当行に手形・小切手の発行を依頼すること

※2 お客さまが手形・小切手を振り出すこと。

最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は決済されません。

■ 手形・小切手を受け取られるお客さま

2027/3末まで取立は可能です。
余裕をもってお手続きください。

		2026/1~3	2026/4~9	2026/10~2027/3
入金	他行手形等			入金終了
	当行手形等	支払地が北陸銀行・他行共に入金・取立可能(取立の期日は 2027/3 末までに限ります)		入金可能※1
	取立			取立可能※2

※1 振出日が 2026 年 10 月以降のものは入金できません。

※2 決済する金融機関が振出制限を設定している場合、決済されません。

【手形・小切手の全面的な電子化について】

電子化の代表例

インターネット
バンキングによる振込

電子記録債権
(でんさい)

電子化のメリット

リスク低減 現物がないため、紛失や盗難等の心配がありません

事務負担軽減 手形等の振出作業や郵送作業が不要です
手形の保管・管理等が不要です

コスト削減 取引先への郵送料や印紙代が不要です

場所を選ばず 非対面での取引が可能なため、取引先や金融
機関等に行く必要がありません

3. 該当する SDGs の目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。

ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 総合事務部 事務管理グループ TEL(076)423-7111